

予算特別委員会会議録

○開 会 令和3年 3月10日 午前10:00

○閉 会 午前11:53

○出席委員（16名）

1番 鈴木 壮 二	2番 戸 田 俊 樹	3番 菅 原 理恵子
6番 佐 藤 敏 雄	7番 鑑 仁 志	8番 中 川 光 博
9番 澤 井 昭二郎	10番 佐 藤 義 久	11番 伊 藤 正 吉
12番 藤 原 典 男	13番 堀 井 克 見	14番 菅 原 秀 雄
15番 小 林 悟	16番 大 谷 貞 廣	17番 児 玉 春 雄
18番 西 村 武		

○欠席委員（なし）

○説明のための出席者

市 長 藤 原 一 成	副 市 長 栗 山 隆 昌
教 育 長 工 藤 素 子	総 務 部 長 菅 原 靖 仁
市民生活部長 菅 原 剛	福祉保健部長兼福祉事務所長 仲 山 和 法
産業建設部長 櫻 庭 春 樹	上下水道局長 渋谷 一 春
教 育 部 長 伊 藤 貢	総 務 課 長 千 葉 秀 樹
企画政策課長 安 田 秀 樹	財 政 課 長 菅 生 司
学校教育課長 山 田 敬 輔	

○議会事務局職員出席者

議会事務局長 鈴木 健 二	議会事務局次長 鈴木 学
---------------	--------------

予算決算特別委員会会議録

令和3年3月10日（2日目）午前10時開議

1. 分科会委員長報告、質疑、討論、採決

- 議案第15号 令和2年度潟上市一般会計補正予算（第14号）（案）について
- 議案第16号 令和2年度潟上市国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）（案）について
- 議案第17号 令和2年度潟上市後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）（案）について
- 議案第18号 令和2年度潟上市介護保険事業特別会計補正予算（第4号）（案）について
- 議案第19号 令和2年度潟上市豊川財産区特別会計補正予算（第1号）（案）について
- 議案第20号 令和2年度潟上市下虻川財産区特別会計補正予算（第1号）（案）について
- 議案第21号 令和2年度潟上市和田妹川財産区特別会計補正予算（第1号）（案）について
- 議案第22号 令和2年度潟上市飯塚財産区特別会計補正予算（第1号）（案）について
- 議案第23号 令和2年度潟上市水道事業会計補正予算（第3号）（案）について
- 議案第24号 令和2年度潟上市下水道事業会計補正予算（第3号）（案）について
- 議案第25号 令和3年度潟上市一般会計予算（案）について
- 議案第26号 令和3年度潟上市国民健康保険事業特別会計予算（案）について
- 議案第27号 令和3年度潟上市後期高齢者医療特別会計予算（案）について
- 議案第28号 令和3年度潟上市介護保険事業特別会計予算（案）について
- 議案第29号 令和3年度潟上市豊川財産区特別会計予算（案）について
- 議案第30号 令和3年度潟上市下虻川財産区特別会計予算（案）について
- 議案第31号 令和3年度潟上市和田妹川財産区特別会計予算（案）について
- 議案第32号 令和3年度潟上市飯塚財産区特別会計予算（案）について
- 議案第33号 令和3年度潟上市水道事業会計予算（案）について

議案第 34 号 令和 3 年度潟上市下水道事業会計予算（案）について

議案第 35 号 令和 3 年度潟上市一般会計補正予算（第 1 号）（案）について

2. 閉会

午前10時00分 開議

○委員長（菅原理恵子） ただいまの出席委員は16名であります。

定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の日程は、あらかじめお手元に配付したとおりです。

【議案第15号 令和2年度潟上市一般会計補正予算（第14号）（案）について から
議案第35号 令和3年度潟上市一般会計補正予算（第1号）（案）について】

○委員長（菅原理恵子） 議案第15号、令和2年度潟上市一般会計補正予算（第14号）（案）
についてから、議案第35号、令和3年度潟上市一般会計補正予算（第1号）（案）につ
いてまでを一括議題とします。

各分科会で詳細審査をされました議案の審査の経過と結果について、分科会委員長の
報告を求めます。

なお、各分科会委員長報告のあとそれぞれ質疑を行います。質疑は審査の経過と結
果に対するものでありますので、あらかじめご了解をお願いします。

委員長報告がすべて終了後に、討論、採決を行います。

報告の順序は、総務文教分科会委員長、社会厚生分科会委員長、産業建設分科会委員
長の順に行います。

最初に、総務文教分科会委員長の報告を求めます。12番藤原総務文教分科会委員長。

【総務文教分科会委員長の報告】

○総務文教分科会委員長（藤原典男） 令和3年第1回定例会で予算特別委員会に付託さ
れ本分科会で審査した議案について、会議規則第102条の規定により報告します。

1. 審査年月日。令和3年2月26日、3月1日、2日（3日間）。

2. 出席委員。戸田俊樹、佐藤敏雄、堀井克見、小林 悟、菅原秀雄、藤原典男。

3. 説明当局。副市長、教育長、総務部長、市民生活部長、教育部長、議会事務局長、
各関係課長。

4. 書記は、議会事務局石川保則職員。

5. 審査の経過と結果について。

議案第15号、令和2年度潟上市一般会計補正予算（第14号）（案）について。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ8,044万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総
額を歳入歳出それぞれ220億7,250万8,000円とするものです。

第2表繰越明許費のうち3款2項児童福祉費は、幼保一体施設整備事業8億246万

7,000円です。

第3表債務負担行為補正のうち体育施設指定管理料は、期間が令和3年度から令和5年度までの3年間で、限度額が4,866万6,000円です。

歳入の主なものについて申し上げます。

1款6項入湯税は908万8,000円の減額で、天王温泉くらの利用者減によるものです。

委員からは、減額した根拠と毎月の利用者数について質問があり、当局からは、当初予算で23万1,421人の利用者数を見込んでいたが、新型コロナウイルスの影響により26.2%減となることを見込まれることから減額補正するものとの回答がありました。また毎月の利用状況については、4月は8,425人、5月は1万269人でしたが、その後徐々に回復し、9月には1万5,201人になりました。

10月以降の利用者数は、前年同月比で70%台から80%台で推移しているとの回答がありました。

17款1項寄附金の増額は、ふるさと応援寄附金3,168万2,000円です。

21款1項市債は5,920万円の増額で、主なものは土木債5,130万円の増額です。

歳出の主なものについて申し上げます。

2款1項総務管理費の増額の主なものは、ふるさと応援基金積立金3,179万3,000円、財政調整基金積立金1億5,031万3,000円です。

議案第20号、令和2年度潟上市下虻川財産区特別会計補正予算（第1号）（案）について。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ18万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ77万2,000円とするものです。補正の内容は、前年度繰越金を財政調整基金に積み立てるものです。

議案第21号、令和2年度潟上市和田妹川財産区特別会計補正予算（第1号）（案）について。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ28万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ70万3,000円とするものです。

補正の内容は、前年度繰越金を財政調整基金に積み立てるものです。

議案第22号、令和2年度潟上市飯塚財産区特別会計補正予算（第1号）（案）について。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ48万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を

歳入歳出それぞれ117万4,000円とするものです。

補正の内容は、前年度繰越金を財政調整基金に積み立てるものです。

議案第25号、令和3年度潟上市一般会計予算（案）について。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ141億3,000万円と定めるものです。

歳入の主なものについて申し上げます。

1 款市税27億3,133万5,000円は前年度対比で4.1%の増です。このうち市民税が2.5%の減、固定資産税が11.8%の増です。これは風力発電施設の設置による収入増です。

7 款地方消費税交付金6億6,200万円は、前年度対比で0.7%の減です。

10 款地方交付税58億5,109万8,000円は前年度対比で2.9%の減で、普通交付税が54億5,109万8,000円、特別交付税が4億円です。

18 款 2 項基金繰入金3億6,797万9,000円の主なものは、1 節財政調整基金繰入金1億7,000万円と3 節合併振興基金繰入金1億6,500万円です。

委員からは、ふるさと納税の周知などについて質問があり、当局からは、ポータルサイトを活用し、返礼品を含む潟上市の情報が多くの人の目に触れる機会を増やすことにより周知を図っており、地場産業の振興や潟上市のPRにつながっているとの回答がありました。

19 款繰越金3億5,000万円は、前年度繰越金です。

21 款市債6億3,290万円の主なものは、臨時財政対策債5億2,600万円です。

歳出の主なものについて申し上げます。

1 款議会費1億7,080万3,000円の主なものは、議員報酬及び職員人件費です。

2 款 1 項総務管理費11億5,515万7,000円のうち本委員会所管の主なものは、職員人件費のほか広報費では広報発行の印刷製本費、財産管理費では庁舎の維持管理費、電子計算費ではシステム更新及び機器の保守管理委託料、自治振興費では自治会活動推進費補助金、生活交通費ではマイタウンバス運行費補助金、公共施設等管理費では市長部局で管理する地域集会施設の維持管理費です。

委員からは、デマンド型乗合タクシーの運行について質問があり、当局からは、マイタウンバスの運行を主軸としながら、交通空白地域の回避のため、必要に応じてデマンド型乗合タクシーを運行しているとの回答がありました。

2 項徴税费1億1,234万8,000円の主なものは、職員人件費及び土地図修正・宅地異動評価委託料などの各種委託料です。

4 項選挙費 1 億 222 万 9,000 円の主なものは、職員人件費のほか県知事選挙費 957 万 1,000 円、市長及び市議会議員補欠選挙費 1,529 万 7,000 円、衆議院議員選挙費 2,182 万 1,000 円、市議会議員選挙費 3,761 万 6,000 円です。

5 項統計調査費 1,800 万 5,000 円の主なものは、地籍調査委託料 1,387 万 9,000 円です。

6 項監査委員費 578 万円の主なものは、監査委員報酬及び職員人件費です。

3 款 2 項児童福祉費 18 億 8,204 万円のうち本委員会所管の主なものは、児童福祉総務費では保育料無償化に伴う各種補助金、児童館費、保育園費、放課後児童健全育成費では管理運営費等、地域子育て支援費では職員人件費等です。

9 款消防費 8 億 9,518 万 5,000 円の主なものは、消防備品の購入並びに湖東地区行政一部事務組合及び男鹿地区消防一部事務組合負担金です。

10 款 1 項教育総務費 3 億 898 万 1,000 円の主なものは、事務局費では職員人件費並びに包括的業務委託料、各種負担金及び補助金、外国青年招致事業費では外国語指導助手の報酬です。

委員からは、授業目的公衆送信補償金の内容について質問があり、当局からは、授業目的で著作物をインターネットを介して子どもたちに送信したときに、その著作物の保護のため補償金を支払うものであるとの回答がありました。

2 項小学校費 1 億 7,173 万円の主なものは、小学校 6 校の管理運営費及び扶助費です。

3 項中学校費 9,691 万円の主なものは、中学校 3 校の管理運営費及び扶助費です。

4 項児童教育費 1 億 3,746 万 2,000 円の主なものは、幼児教育総務費では職員人件費及び各種補助金、幼稚園費では天王幼稚園に関する職員人件費及び管理運営費です。

5 項学校給食費 1 億 2,170 万 5,000 円は小中学校 9 校分の学校給食に係る経費で、主なものは学校給食調理等業務委託料です。

6 項社会教育費 2 億 383 万 2,000 円の主なものは、社会教育総務費では職員人件費と社会教育団体補助金、生涯学習推進費では、かたがみ写真講座委託料、公民館費では職員人件費と公民館及び分館の管理運営費及び天王市民センター（仮称）竣工式に係る経費、文化保護費では文化財保護団体への補助金、図書館費では職員人件費、図書館の管理運営及び図書購入費です。

委員からは、天王市民センター（仮称）竣工式について質問があり、当局からは、テープカットや愛称応募者の表彰式等を予定しているとの回答がありました。

また、郷土文化保存伝習館開館 40 周年記念事業について質問があり、当局からは、パ

ネルの展示等を行う予定であるとの回答がありました。

7 項保健体育費8,896万1,000円の主なものは、保健体育総務費では職員人件費並びに市体育協会及びスポーツ少年団への補助金、体育振興費では各種スポーツ大会の開催に係る経費とチャレンジデー実行委員会補助金、体育施設費では施設の管理運営費と体育施設指定管理料、東京オリンピック・パラリンピック推進事業費では聖火リレー開催事業負担金です。

12款公債費18億8,062万2,000円は、元金17億5,900万7,000円、利子1億2,161万5,000円です。

議案第30号、令和3年度潟上市下虻川財産区特別会計予算（案）について。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ32万2,000円と定めるものです。

歳入の主なものは、2 款 1 項基金繰入金31万7,000円で、財政調整基金繰入金です。

歳出の主なものは、1 款 1 項総務管理費27万2,000円で、協議員会の開催に伴う協議員報酬と区有地の維持管理費などです。

議案第31号、令和3年度潟上市和田妹川財産区特別会計予算（案）について。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ170万9,000円と定めるものです。

歳入の主なものは、2 款 1 項基金繰入金152万4,000円で、財政調整基金繰入金です。

歳出の主なものは、1 款 1 項総務管理費155万9,000円で、協議員会の開催に伴う協議員報酬と区有地の維持管理に伴う墓地樹木伐採業務委託料などです。

議案第32号、令和3年度潟上市飯塚財産区特別会計予算（案）について。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ68万9,000円と定めるものです。

歳入の主なものは、2 款 1 項基金繰入金42万3,000円で、財政調整基金繰入金です。

歳出の主なものは、1 款 1 項総務管理費53万9,000円で、協議員会の開催に伴う協議員報酬と区有地の維持管理費などです。

議案第35号、令和3年度潟上市一般会計補正予算（第1号）（案）について。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5,411万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ141億8,411万6,000円とするものです。

歳入について申し上げます。

15款県支出金907万7,000円の増額は、県議会議員補欠選挙委託金です。

歳出について申し上げます。

2 款 4 項選挙費907万7,000円の増額の主なものは、県議会議員補欠選挙に係る職員の

時間外勤務手当642万円です。

以上、予算特別委員会総務文教分科会の報告と致します。

○委員長（菅原理恵子） これで、総務文教分科会委員長の報告を終わります。

ただいま委員長から報告のありました議案第15号、令和2年度潟上市一般会計補正予算（第14号）（案）について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（菅原理恵子） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、議案第20号、令和2年度潟上市下虻川財産区特別会計補正予算（第1号）（案）について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（菅原理恵子） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、議案第21号、令和2年度潟上市和田妹川財産区特別会計補正予算（第1号）（案）について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（菅原理恵子） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、議案第22号、令和2年度潟上市飯塚財産区特別会計補正予算（第1号）（案）について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（菅原理恵子） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、議案第25号、令和3年度潟上市一般会計予算（案）について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。1番鈴木委員。

○1番（鈴木壮二） 4ページの中ほど、21款市債6億3,290万円の主なもの、臨時財政対策債5億2,600万円なのですが、前年より2億増になっていますが、このことに関して議論されたものでしょうか。

○委員長（菅原理恵子） 12番藤原総務文教分科会委員長。

○総務文教分科会委員長（藤原典男） このことについては、委員から質問がございました。質問の中身としましては、臨時財政対策債は、令和2年度が約3億円で令和3年度が約5億円の予算計上ですが、これは、これ以上の借り入れは認められないというものですかという質問がありまして、そして回答としては、地方交付税の不足分を臨時財政対策債として記載するものでありますので、国で示された金額が借り入れの上限となり

ます。本来であれば、地方交付税と臨時財政対策債の合計額が地方交付税として交付されるべきであります。国の財政事情によりこのようになっておりますという回答でございました。その他の質問はございませんでした。

以上です。

○委員長（菅原理恵子） ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（菅原理恵子） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、議案第30号、令和3年度潟上市下虻川財産区特別会計予算（案）について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（菅原理恵子） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、議案第31号、令和3年度潟上市和田妹川財産区特別会計予算（案）について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（菅原理恵子） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、議案第32号、令和3年度潟上市飯塚財産区特別会計予算（案）について、これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（菅原理恵子） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、議案第35号、令和3年度潟上市一般会計補正予算（第1号）（案）について、これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（菅原理恵子） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、社会厚生分科会委員長の報告を求めます。8番中川社会厚生分科会委員長。

【社会厚生分科会委員長の報告】

○社会厚生分科会委員長（中川光博） 令和3年第1回定例会で予算特別委員会に付託され、本分科会で審査した議案について会議規則第102条の規定により報告します。

審査年月日。令和3年3月1日、2日。

出席委員。澤井昭二郎、佐藤義久、伊藤正吉、児玉春雄、菅原理恵子、中川光博。

説明当局。市民生活部長、福祉保健部長兼福祉事務所長、各関係課長。

欠席委員。児玉春雄さん。3月1日でございます。

書記。福祉保健部社会福祉課柏崎圭佑さんをお願いしております。

審査の経過と結果。

議案第15号、令和2年度潟上市一般会計補正予算（第14号）（案）について。

第3表債務負担行為補正のうち防災・健康拠点施設指定管理料は、期間が令和3年度から令和5年度までの3年間で、限度額が1億2,884万1,000円です。

歳入の主なものについて申し上げます。

14款1項1目民生費国庫負担金406万2,000円の増額の主なものは、生活保護費負担金の実績見込みによるものです。

2項1目総務費国庫補助金436万1,000円の減額は個人番号カード交付事業費補助金で、マイナンバーカードの交付見込件数の減によるものです。

15款2項2目民生費県補助金1,531万2,000円の減額の主なものは、福祉医療費の補助金の実績見込みによるものです。

18款1項1目特別会計繰入金1,312万5,000円の減額は、国民健康保険事業特別会計繰入金の実績見込みによるものです。

歳出の主なものについて申し上げます。

3款1項3目福祉医療給付費4,331万6,000円の減額の主なものは、福祉医療費の実績見込みによるものです。

2項2目母子父子福祉費1,907万4,000円の減額の主なものは、児童扶養手当の実績見込みによるものです。

3項2目扶助費2,000万円の増額は、医療扶助費の実績見込みによるものです。

4款1項4目成人保健費2,968万4,000円の減額の主なものは、成人健康診査委託料の実績見込みによるものです。

議案第16号、令和2年度潟上市国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）（案）について。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億5,150万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ36億9,914万8,000円とするものです。

歳入の主なものについて申し上げます。

5 款 1 項 1 目一般会計繰入金792万8,000円の減額の主なものは、保険基盤安定繰入金（保険税軽減分）の繰入額の決定によるものです。

6 款 1 項 1 目繰越金 2 億4,936万円の増額は、前年度繰越金です。

9 款 1 項 1 目災害臨時特例補助金915万7,000円の増額は、新型コロナウイルス感染症対応分の補助金です。

歳出の主なものについて申し上げます。

2 款 1 項 1 目一般被保険者療養給付費 2 億6,462万8,000円の増額は、療養給付費の実績見込みによるものです。

6 款 2 項 1 目特定健康診査等事業費1,312万5,000円の減額は、集団検診中止に伴うものです。

議案第17号、令和 2 年度潟上市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 4 号）（案）について。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,526万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 3 億5,739万4,000円とするものです。

歳入について申し上げます。

1 款 1 項 1 目特別徴収保険料800万円の増額は、制度改正による保険料軽減見直しによるものです。

3 款 1 項 1 目一般会計繰入金726万4,000円の増額は、保険基盤安定分の決定によるものです。

歳出について申し上げます。

2 款 1 項 1 目後期高齢者医療広域連合負担金1,529万9,000円の増額は、保険基盤安定分の決定及び保険料軽減見直しによるものです。

議案第18号、令和 2 年度潟上市介護保険事業特別会計補正予算（第 4 号）（案）について。

保険事業勘定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ7,068万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ43億4,004万7,000円とするものです。

歳入の主なものについて申し上げます。

1 款 1 項 1 目第 1 号被保険者保険料673万8,000円の減額は、3 款 2 項国庫補助金の交付決定により、財源として充当したことによるものです。

3 款 2 項 4 目保険者機能強化推進交付金366万7,000円の増額は、交付金の交付決定に

よるものです。

6目介護保険保険者努力支援交付金299万4,000円の増額は、交付金の交付決定によるものです。

8款1項1目繰越金7,221万6,000円の増額は、前年度繰越金です。

歳出の主なものについて申し上げます。

5款1項1目介護給付費準備基金積立金7,226万1,000円の増額は、前年度精算による積立金です。

委員からは、介護給付費準備基金積立金の積立額について質問があり、当局からは、令和2年度末の見込額は2億6,035万6,573円との回答がありました。

議案第25号、令和3年度潟上市一般会計予算（案）について。

歳入の主なものについて申し上げます。

14款1項1目民生費国庫負担金15億6,517万9,000円の主なものは、障害者自立支援給付費負担金3億2,697万9,000円、生活保護費負担金6億3,170万円、児童手当負担金2億7,439万1,000円です。

14款2項3目衛生費国庫補助金3,838万6,000円の主なものは、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費国庫補助金2,519万2,000円です。

15款1項1目民生費県負担金5億2,582万6,000円の主なものは、国保保険基盤安定負担金1億1,521万円、介護給付費・訓練等給付費負担金1億6,274万1,000円です。

歳出の主なものについて申し上げます。

3款1項2目障害者福祉費8億4,250万4,000円の主なものは、介護給付費・訓練等給付費6億4,675万6,000円、障害児通所給付費8,558万1,000円です。

7目後期高齢者医療費5億419万8,000円の主なものは、後期高齢者医療広域連合療養給付費負担金3億5,909万3,000円です。

2項2目母子父子福祉費1億7,535万9,000円の主なものは、児童扶養手当1億6,198万4,000円です。

8目児童手当費3億9,727万円の主なものは、児童手当3億9,255万円です。

3項2目扶助費8億4,426万9,000円の主なものは、生活扶助費2億4,478万6,000円、医療扶助費4億8,011万9,000円です。

4款1項9目新型コロナウイルスワクチン接種事業費1億1,439万5,000円の主なものは、ワクチン接種委託料4,440万2,000円です。

委員からは、ワクチンの接種方法に関する質問があり、当局からは、接種方法は特設会場での集団接種と医療機関での個別接種の併用を予定しており、集団接種会場として天王市民センター（仮称）、昭和公民館の2カ所を予定していること、医療機関での個別接種については現在、市内の各医療機関に協力を依頼しており、決定し次第広報やホームページに掲載すること、ワクチンの配送を直接受ける基本型接種施設として市役所庁舎のほか、医療法人敬徳会藤原記念病院と、医療法人正和会小玉医院に協力をいただいている等の説明がありました。

また委員からは、ワクチン接種の順位や副反応等に関する質問があり、当局からは、接種順位については、国の指針に基づき65歳以上の方から順次行い、基礎疾患等のある方についてはかかりつけ医へ相談していただきたいこと、副反応に関する対応としては、応急対応が可能なように接種会場に救急処置用品を備えるとともに、救急車両の手配についても万全な体制を整えるとの説明がありました。

2項2目廃棄物対策費1億524万7,000円の主なものは、一般ごみ収集委託料8,601万4,000円です。

3目クリーンセンター費2億8,860万3,000円の主なものは、光熱水費5,040万4,000円、修繕料8,060万1,000円、粗大ごみ処理施設運搬管理委託料3,973万2,000円です。

4目最終処分場費1億7,414万円の主なものは、埋立物運搬処理委託料1億5,224万円です。

議案第26号、令和3年度潟上市国民健康保険事業特別会計予算（案）について。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ34億2,127万円です。

歳入について申し上げます。

主なものは、1款1項国民健康保険税4億9,030万4,000円、3款1項県補助金26億2,439万6,000円、5款1項ほか会計繰入金3億593万1,000円です。

委員からは、国民健康保険税の軽減制度の対象者割合について質問があり、当局からは、世帯数、被保険者ともに7割程度が対象になっているとの回答がありました。

歳出について申し上げます。

主なものは、2款1項療養諸費21億9,080万1,000円、2項高額療養費3億7,006万6,000円、3款1項医療給付費分5億1,543万1,000円、2項後期高齢者支援金分等1億7,905万4,000円です。

議案第27号、令和3年度潟上市後期高齢者医療特別会計予算（案）について。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 3 億 5,352 万 4,000 円です。

歳入について申し上げます。

主なものは、1 款 1 項後期高齢者医療保険料 2 億 2,918 万 1,000 円、3 款 1 項一般会計繰入金 1 億 2,369 万 8,000 円です。

歳出について申し上げます。

主なものは、2 款 1 項後期高齢者医療広域連合負担金 3 億 3,373 万 6,000 円です。

議案第 28 号、令和 3 年度潟上市介護保険事業特別会計予算（案）。

保険事業勘定の歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 39 億 4,150 万 9,000 円です。

歳入について申し上げます。

主なものは、1 款 1 項介護保険料 7 億 6,522 万 5,000 円、3 款 1 項国庫負担金 6 億 8,125 万 7,000 円、4 款 1 項支払基金交付金 10 億 2,699 万 6,000 円、5 款 1 項県負担金 5 億 2,739 万 6,000 円、7 款 1 項一般会計繰入金 6 億 3,523 万 8,000 円です。

歳出について申し上げます。

主なものは、2 款 1 項介護サービス等諸費 33 億 648 万 6,000 円、4 項高額介護サービス等費 1 億 162 万 1,000 円、5 項特定入所者介護サービス等費 2 億 3,550 万円です。

次に、介護サービス事業勘定の歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 904 万 7,000 円です。

歳入の主なものは、1 款 1 項予防給付費収入 904 万 5,000 円で、歳出は 1 款 1 項繰出金 904 万 7,000 円です。

議案第 35 号、令和 3 年度潟上市一般会計補正予算（第 1 号）（案）について。

歳入について申し上げます。

14 款 2 項 3 目衛生費国庫補助金 4,503 万 9,000 円の増額は、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費国庫補助金です。

歳出について申し上げます。

4 款 1 項 9 目新型コロナウイルスワクチン接種事業費 4,503 万 9,000 円の増額の主なものは、集団接種に従事する職員の時間外勤務手当 2,482 万 5,000 円、ワクチン接種予約管理業務委託料 1,952 万 7,000 円です。

以上、予算特別委員会社会厚生分科会の報告とします。

○委員長（菅原理恵子） これで、社会厚生分科会委員長の報告を終わります。

ただいま委員長から報告のありました議案第 15 号、令和 2 年度潟上市一般会計補正予

算（第14号）（案）について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（菅原理恵子） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、議案第16号、令和2年度潟上市国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）（案）について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（菅原理恵子） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、議案第17号、令和2年度潟上市後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）（案）について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（菅原理恵子） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、議案第18号、令和2年度潟上市介護保険事業特別会計補正予算（第4号）（案）について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（菅原理恵子） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、議案第25号、令和3年度潟上市一般会計予算（案）について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。7番鑑委員。

○7番（鑑 仁志） 今ここの25号にあるのだけれど、生活保護費負担金6億3,170万円とある生活保護費をいただいている人は何人くらいいるのかな。そこらのところを審議したとなればちょっと教えていただきたいと思います。

○委員長（菅原理恵子） 8番中川社会厚生分科会委員長。

○社会厚生分科会委員長（中川光博） 今回、この予算枠の中で見込んでいる人数は450世帯610人分を見込んでおります。

○委員長（菅原理恵子） ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（菅原理恵子） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、議案第26号、令和3年度潟上市国民健康保険事業特別会計予算（案）について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。12番藤原委員。

○12番（藤原典男） 国民健康保険税は、高くて納めるのが困難だという話もありますけれども、今回据え置きということのようですが、今後の見通しとして引き下げの可能

性があるのかどうなのか、そこあたり質疑されたのかお聞きしたいのですけれども。

○委員長（菅原理恵子） 8番中川社会厚生分科会委員長。

○社会厚生分科会委員長（中川光博） 若干この件については、委員の中で質問ありましたけれども、当局からの回答としては、今現在で引き下げる可能性は少ないという答弁がありました。

○委員長（菅原理恵子） ほかにございませんか。2番戸田委員。

○2番（戸田俊樹） 令和3年度の国保改定なのですが、事務的なことについてちょっと審議があったかどうかお尋ねしたいと思います。

私のように、後期高齢者に前年度になりましたけれども、この納付書の交付と言いますか賦課する段階で、前期分というよりも75歳以前の納付額が1回くるわけですが7月に。おお、安いと思ったら残念、あとで後期高齢者の分としてまた追加でくるわけです。そうすると、中に一言もなく、あなたの国民健康保険料はこれくらいですとくるのですけれども、後日また後期高齢者分いきますよということを一言もないわけですから、私どもの同級生でこのことについて、どうしてこんな不親切なやり方をしているのかということがあったので、そういうところについての話し合いというか現状、事務的なところの手続きとかそういう納付書に対する話し合いとか、そういうことの委員からの話はありませんでしたか。

○社会厚生分科会委員長（中川光博） 今の事務的な関りについての審議はありませんでした。

○委員長（菅原理恵子） 2番戸田委員。

○2番（戸田俊樹） この辺は、委員会の方でも国保税、後期高齢者税、介護保険もそうですけれども、こういうことについてのもっときめ細やかなところを委員から当局にひとつ今後要請しておいていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（菅原理恵子） 戸田委員すみません。質疑は審査の経過と結果に対するものでありまして。終わらせたいと思います。

ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（菅原理恵子） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、議案第27号、令和3年度潟上市後期高齢者医療特別会計予算（案）について、

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(菅原理恵子) 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、議案第28号、令和3年度潟上市介護保険事業特別会計予算(案)について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(菅原理恵子) 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、議案第35号、令和3年度潟上市一般会計補正予算(第1号)(案)について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(菅原理恵子) 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

ここで暫時休憩と致します。時間は10時55分までと致しますので、宜しくお願い致します。

午前10時45分 休憩

.....
午前10時55分 再開

○委員長(菅原理恵子) 休憩前に引き続き会議を再開します。

次に、産業建設分科会委員長の報告を求めます。16番大谷産業建設分科会委員長。

○産業建設分科会委員長(大谷貞廣) 皆さんこんにちは。

令和3年第1回定例会で予算特別委員会に付託された、本分科会で審査した議案について会議規第102条の規定により報告します。

審査年月日。令和3年2月26日、3月1日(2日間)。

出席委員。鈴木壮二、西村 武、鑑 仁志、大谷貞廣。

説明当局。産業建設部長、上下水道局長、各関係課長。

書記。上下水道局上下水道課畠山ひとみさんをお願いしております。

審査の経過と結果。

議案第15号、令和2年度潟上市一般会計補正予算(第14号)(案)について。

繰越明許費について申し上げます。

6款1項農業費のため池等整備事業42万4,000円は、県営事業の真崎堰地区ため池等整備事業で、施工内容の選定について、地元との調整に不測の時間を要したことにより水

路工を実施できなかったことによるものです。

湛水防除事業794万1,000円は、県営事業による浜井川地区湛水防除事業及び天王東排水機場湛水防除事業で新たに設置する機場の設置箇所を選定及びそれに関する関係機関との協議に時間を要したことによるものです。

基幹水利施設ストックマネジメント事業の11万8,000円は、県営事業による野村除塵機等整備で施工箇所の道路幅が狭く住宅地にあるため、工事用資材等の運搬経路及び施工時のう回路等交通規制方法について地元との調整に不測の時間を要したことによるものです。

8款2項道路橋梁費の市道整備事業5,880万円の内訳は、国の第3次補正予算によるものが1,450万円で、3月補正予算に計上するものです。その他、二田追分線改良事業が3,640万円で、主に建物の移転確保のために上北野線改良工事が790万円で、関係機関との協議にそれぞれ不測の日数を要したことによるものです。

8款3項河川砂防費の急傾斜地崩壊対策事業458万7,000円は、県単独事業による整備するもので鳥木沢と岩崎地区となりますが、県から次年度へ繰り越し手続きの依頼があったものです。

8款4項都市計画費の公園長寿命化事業1億3,606万円で、主なものは国の第3次補正予算によるものが8,820万4,000円で3月補正へ計上するものです。

債務負担行為補正について申し上げます。

追加は令和3年度から再契約する指定管理料で、期間は令和3年度から令和5年度までの3年間です。鞍掛沼公園3施設指定管理料の限度額を2億4,180万円、ブルーメッセあきた関連4施設指定管理料の限度額を8,208万9,000円、天王漁業集落運動広場指定管理料の限度額を300万円とするものです。

変更は秋田県経営安定資金危機関連枠利子補給ですが、本年度4月の臨時議会において可決したものです。利子補給額が確定したため、当初1,018万4,000円だったものを1,354万8,000円に限度額を変更するものです。

歳入の主なものについて申し上げます。

14款2項4目土木費国庫補助金2,740万3,000円の増額の主なものは道路橋梁費補助金763万円の増額、公園費補助金2,052万3,000円の増額で、それぞれ国の第3次補正予算による社会資本整備総合交付金によるものです。

15款2項4目農林水産業費県補助金456万7,000円の減額は機構集積協力金交付事業費

補助金306万7,000円と農業次世代人材投資事業費補助金150万円の減額で、事業完了に伴う補助額の確定による減額です。

18款2項1目基金繰入金のうち350万9,000円の増額は、森林環境譲与税基金繰入金です。

歳出の主なものについて申し上げます。

6款1項農業費104万3,000円の増額の主なものは、3目農業振興費の事業費確定に伴う456万7,000円の減額と4目農地費の国の第3次補正による事業費負担金588万5,000円の増額によるものです。

7款1項商工費363万5,000円の増額の主なものは補助金確定によるもので、雇用奨励金、新型コロナウイルス感染症対策利子補給基金積立金によるものです。

8款2項道路橋梁費1,450万円の増額の主なものは、国の第3次補正予算による社会資本整備総合交付金事業です。大清水下谷地線舗装補修工事を実施するもので、全額繰越明許費となります。

8款4項都市計画費6,974万円の増額の主なものは、国の第3次補正予算による社会資本整備総合交付金事業で、鞍掛沼展望塔外壁防水工事とLED照明更新工事を実施するもので、全額繰越明許費となります。

8款5項住宅費150万円の減額は、木造住宅耐震診断委託料、木造住宅耐震改修補助金ともに実績がなかったため減額するものです。

委員からは、公園施設改修工事の内容についての質問があり、当局からは、鞍掛沼展望塔LED更新工事と外壁防水工事で、この工事により以前からの漏水が改善されるとの回答がありました。

議案第19号、令和2年度潟上市豊川財産区特別会計補正予算（第1号）（案）について。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ32万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ67万2,000円とするもので、主なものは財産売払収入による財政調整基金への積立金です。

議案第23号、令和2年度潟上市水道事業会計補正予算（第3号）（案）について。

収益的支出について申し上げます。

1款1項営業費用12万1,000円の減額は人事院勧告による支給率の引き下げによるもので、職員の期末手当の減額です。

議案第24号、令和2年度潟上市下水道事業会計補正予算（第3号）（案）について。
収益的支出について申し上げます。

1款1項営業費用8万7,000円の減額は人事院勧告による支給率の引き下げによるもので、職員の期末手当の減額です。

資本的支出について申し上げます。

1款1項建設改良費は1,176万2,000円の増額で、流域下水道建設負担金です。国の第3次補正予算により事業費負担金が増額となったものです。内訳は、秋田臨海処理センター等の更新工事です。

議案第25号、令和3年度潟上市一般会計予算（案）について。

歳入の主なものについて申し上げます。

2款3項森林環境譲与税は716万2,000円です。

13款1項5目土木使用料7,003万7,000円の主なものは、住宅使用料です。

14款2項4目土木費国庫補助金3,057万5,000円の主なものは道路橋梁費補助金で、社会資本整備総合交付金等2,997万5,000円です。

15款2項4目農林水産業費県補助金1億7,655万5,000円の主なものは、多面的機能支払交付金9,150万円、農業次世代人材投資事業費補助金975万円、経営所得安定対策推進事業費補助金797万7,000円です。

委員からは、水産物供給基盤機能強化事業費補助金等の内容について質問があり、当局からは、被災時でもすぐ漁業活動を再開し生産拠点漁港としての機能を維持することを目的として、江川物揚場の延長40mの機能強化を実施し、耐震、耐津波化を図るとの回答がありました。

歳出の主なものについて申し上げます。

4款1項8目水道事業費5,255万9,000円の主なものは、水道事業会計出資金4,419万7,000円と水道事業会計補助金732万8,000円です。

5款1項労働諸費8万5,000円の主なものは、雇用開発協会負担金6万円です。

6款1項農業費3億1,609万1,000円の主なものは、3目農業振興費の経営所得安定対策推進等事業費補助金999万7,000円、農業次世代人材投資事業費補助金975万円、4目農地費の多面的機能支払交付金事業費補助金1億2,200万2,000円です。

6款2項林業費2,667万5,000円の主なものは、路網整備事業費負担金1,300万円です。

6款3項水産業費1億1,308万1,000円の主なものは、機能保全工事2,343万5,000円、

機能強化工事8,100万3,000円です。

委員からは、令和3年度の当初予算に計上されていないが、先日の暴風雪による被害と支援対策について質問があり、当局からは、今現在で把握できているビニールハウスの全壊、半壊が11棟で、支援策については国、県の対策事業を活用しながら新年度の補正に対応していくとの回答がありました。

7款1項商工費2億9,692万9,000円の主なものは、1目商工振興費の中小企業振興融資制度預託金1億円、設備投資助成金3,000万円、2目の観光費の鞍掛沼公園3施設指定管理料8,060万円、ブルームッセあきた関連4施設指定管理料2,736万3,000円です。

委員からは、ブルームッセあきた関連4施設指定管理料が増額となっている理由についての質問があり、当局からは、令和3年度からの指定管理の更新に伴い、県より譲与された観賞温室及び花の広場の1施設が新たに指定管理施設に加えたことによる増額であるとの回答がありました。

8款2項道路橋梁費2億4,700万円の主なものは、1目道路維持費の除雪委託料1億円、2目道路新設改良費の道路用地取得費2,020万円と物件補償費1,800万円です。

8款3項河川砂防費505万5,000円の主なものは、急傾斜地崩壊対策事業負担金500万円です。

8款4項都市計画費5億9,689万6,000円の主なものは、2目公園費の公園等指定管理料6,470万円、3目公共下水道費の下水道事業会計補助金3億5,492万3,000円、下水道事業会計出資金1億1,107万3,000円です。

8款5項住宅費3,604万7,000円の主なものは、1目建築住宅総務費の住宅リフォーム補助金2,340万円です。

委員からは、道路維持補修工事の予算額で間に合っているのかの質問があり、当局からは、舗装穴埋め工事費600万円で賄い切れていない状況で、その中で重要な箇所を工事しているのが現状ですとの回答がありました。

議案第29号、令和3年度潟上市豊川財産区特別会計予算（案）について。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ34万7,000円です。

歳入について申し上げます。

主なものは、3款1項基金繰入金33万7,000円です。

歳出について申し上げます。

主なものは、1款1項総務管理費29万7,000円です。

議案第33号、令和3年度潟上市水道事業会計予算（案）について。

収益的収入について申し上げます。

1 款 1 項営業収益は5億3,903万円で、主に水道料金です。

2 項営業外収益は4,019万7,000円で、他会計補助金、水道加入金、長期前受金戻入が主なものです。

収益的支出について申し上げます。

1 款 1 項営業費用は4億9,368万3,000円で、原水及び浄水費、配水及び給水費、総係費、減価償却費が主なものです。

2 項営業外費用は4,619万9,000円で、支払利息及び企業債取扱諸費が主なものです。

4 項予備費は300万円です。

委員からは、予備費の増額について質問があり、当局からは、近年配水管等の老朽化が進んでおり、突発的な修繕に備えての増額であるとの回答がありました。

資本的収入について申し上げます。

主なものは、2 項出資金4,559万8,000円で、天王地区簡易水道債元金分の出資金です。

資本的支出について申し上げます。

主なものは、1 款 1 項建設改良費9,898万6,000円で、浄水設備費、配水設備費等の工事請負費です。

2 項企業債償還金は1億9,950万2,000円です。

議案第34号、令和3年度潟上市下水道事業会計予算（案）について。

収益的収入について申し上げます。

1 款 1 項営業収益は4億5,221万2,000円で、主に下水道等使用料です。

2 項営業外収益は6億3,456万2,000円で、他会計補助金、長期前受金戻入が主なものです。

収益的支出について申し上げます。

1 款 1 項営業費用は9億3,448万8,000円で、管渠費、処理場費、業務費、総係費、流域下水道維持管理負担金、減価償却費が主なものです。

2 項営業外費用は1億4,088万円で、支払利息及び企業債取扱諸費が主なものです。

資本的収入について申し上げます。

1 款 1 項企業債は2億4,470万円です。

2 項出資金は1億1,107万3,000円で、一般会計出資金です。

3 項補助金は8,722万4,000円で、一般会計補助金が主なものです。

4 項負担金は115万1,000円で、受益者負担金分担金です。

資本的支出について申し上げます。

1 款 1 項建設改良費は3,582万1,000円で、流域下水道建設負担金が主なものです。

2 項企業債償還金は 6 億6,367万1,000円です。

委員からは、収益的収入の一般会計補助金が減額となった理由と今後の見通しについて質問があり、当局からは、前年度と比較し支払利息が減ったことが理由で、今後も減少するとの回答がありました。

以上、予算特別委員会産業建設の分科会の報告と致します。

○委員長（菅原理恵子） これで、産業建設分科会委員長の報告を終わります。

ただいま委員長から報告のありました議案第15号、令和2年度潟上市一般会計補正予算（第14号）（案）について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。12番藤原委員。

○12番（藤原典男） お願いします。

1 ページの繰越明許費について伺いたいのですけれども、ため池整備事業なのですが、地元との調整に不測の時間を要したということで水路工を実施できなかったとよるということを書いてありますけれども、これどれくらいの期間かかれなかったのかということが1点と、それから、地元との負担割合について折り合いがつかなくて、それで工事に取りかかることができなかったのじゃないかなとは思うのですけれども、そこら辺についてもうちょっと詳しくお願いしたいのですけれども。ありましたら宜しく申し上げます。

○委員長（菅原理恵子） 16番大谷産業建設分科会委員長。

○産業建設分科会委員長（大谷貞廣） 地元の調整というのですか、そういう話はありませんでした。先ほど説明したとおりなのですけれども、それ以外のことは審議の対象にはなっておりませんでした。

○委員長（菅原理恵子） 12番藤原委員。

○12番（藤原典男） 地元との話し合いや内容についてはなかったという。そうすれば、どれくらいの期間工事にかかれなかったのかということは報告されましたか。

（「一人もありませんでした」の声あり）

○委員長（菅原理恵子） 6 番佐藤委員。

○6番（佐藤敏雄） 委員長、ご苦労様です。

3ページになります。8款4項都市計画費のところが一番下の方、委員からは、鞍掛沼展望台LED更新工事と外壁防水工事というところの下ですけれども、以前からの漏水が改善されるとの回答がありましたというところでお聞きしたいのですが、漏水はいつごろからであったのか、なぜ今日まで改善を図らなかったのか、この国の3次補正予算がなければ工事しなかったのか、はたまたできななかったのか、その辺について議論はされておりましたらお答えいただきたいと思います。

○委員長（菅原理恵子） 16番大谷産業建設分科会委員長。

○産業建設分科会委員長（大谷貞廣） いつからそういうことがあったかということは、議論にはなりませんでした。要するに、あまりにも金額が大きいからその金額を利用するということだと思っております。これによって、ほぼ漏水はなくなるだろうと期待しているところです。

○委員長（菅原理恵子） 6番佐藤委員。

○6番（佐藤敏雄） すいません、確認しますけれども、この都市計画費の6,974万円の予算の主なものはこのLED更新工事ではなくて、この外壁防水工事が主な割合を占めるという認識で宜しかったですでしょうか。それについても教えていただきたいと思います。

○委員長（菅原理恵子） 16番大谷産業建設分科会委員長。

○産業建設分科会委員長（大谷貞廣） 展望台の外壁防水工事と、もう一つはLEDの更新工事、これが一番大きい工事でございます。

○委員長（菅原理恵子） ほかにございませんか。10番佐藤委員。

○10番（佐藤義久） 2ページの上段の方ですが、8款3項急傾斜地の崩壊対策事業ですけれど、鳥木沢と岩崎地区とありますが、鳥木沢ではちょっと理解できるような気がします。岩崎地区、ピンポイントでどの辺だという説明ありましたでしょうか。

○委員長（菅原理恵子） 16番大谷産業建設分科会委員長。

○産業建設分科会委員長（大谷貞廣） ちょっと待ってください。すみません。

これは県の単独事業であって、場所は先ほどの鳥木沢と岩崎地区。これは令和2年の12月4日からあったものだということになります。私も鳥木沢と岩崎というところ、どこの場所なのかわかりません、正直な話。

○委員長（菅原理恵子） 10番佐藤委員。

○10番（佐藤義久） 大清水下谷地線の補修工事ですが完了したように見えますが、全

額繰越明許費というのは工事がまだあるということなのではないでしょうか。完了したように見えていますが。この辺の説明。

○委員長（菅原理恵子） 16番大谷産業建設分科会委員長。

○産業建設分科会委員長（大谷貞廣） この件については、工事完了というお話は私も確認しておりません。

○委員長（菅原理恵子） ほかにございませんか。14番菅原委員。

○14番（菅原秀雄） 同じく2ページの8款2項道路橋梁云々とありまして、その中の二田追分線改良工事が3,640万円、主なものが建物の移転確保のためとありますけれども、例えば何世帯だとか、例えば作業場とか小屋もこの建物になるとは思いますが、そこから辺詳しく協議されたかどうか、内容を教えてもらえますか。

○委員長（菅原理恵子） 16番大谷産業建設分科会委員長。

○産業建設分科会委員長（大谷貞廣） ちょっと待ってください。

道路用地取得と物件の補償費というものが予定されているのですけれども、拡幅対象人数は9名です。場所は、芝桜団地の入り口付近から250mの区間を予定しているということです。

それから、今の二田線の改良工事に伴う道路用地取得ということは拡幅に9名分取得するそうです。

それから補償費というものは、物件補償費で拡幅に10名分の建物と立木等の補償費が入っているそうです。

○委員長（菅原理恵子） 14番菅原委員。

○14番（菅原秀雄） 今何か10人分と聞こえましたけれども、要は建物なので人数はもちろんですけれども世帯数は例えば何世帯だとか建物何戸あったとか、そこから辺はなかったですか。

○委員長（菅原理恵子） 16番大谷産業建設分科会委員長。

○産業建設分科会委員長（大谷貞廣） すいません。残念ながら世帯数までは確認しておりません。

○委員長（菅原理恵子） 14番菅原委員。

○14番（菅原秀雄） 次のページ、3ページの2行目、農業次世代人材云々ということで補助金が150万円の減額となっていますけれども、これ受ける人が少なくなったという意味で減額されているのか、こちら辺ちょっと詳しく話されたかどうか教えていただければ

ば助かります。

○委員長（菅原理恵子） 16番大谷産業建設分科会委員長。

○産業建設分科会委員長（大谷貞廣） この件については、農業次世代の方は、対象額者の1名の減によつての事業額が確定している。

それからもう一つの方は、機構集積協力金が面積の縮小によつて事業額が確定したという方向でみております。

○委員長（菅原理恵子） ほかにありませんか。15番小林委員。

○15番（小林 悟） 1ページから2ページにかかることですがけれども、繰越明許費については同僚議員も聞かれましたけれども、ため池では不慮の時間を要したと、この次の事業の湛水事業でも関係機関との協議の時間を要したと、そして基幹水利施設ストックマネジメント事業についても、地元との調整に不測の時間を要したと。こんなに不測の時間を要したということについて、何か疑問を感じられる話は出ませんでしたか。

○委員長（菅原理恵子） 16番大谷産業建設分科会委員長。

○産業建設分科会委員長（大谷貞廣） すみません。あまり疑問を感じないで受け止めました。

○委員長（菅原理恵子） よろしいですか。ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（菅原理恵子） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、議案第19号、令和2年度潟上市豊川財産区特別会計補正予算（第1号）（案）について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（菅原理恵子） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、議案第23号、令和2年度潟上市水道事業会計補正予算（第3号）（案）について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（菅原理恵子） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、議案第24号、令和2年度潟上市下水道事業会計補正予算（第3号）（案）について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（菅原理恵子） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、議案第25号、令和3年度潟上市一般会計予算（案）について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（菅原理恵子） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、議案第29号、令和3年度潟上市豊川財産区特別会計予算（案）について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（菅原理恵子） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、議案第33号、令和3年度潟上市水道事業会計予算（案）について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。12番藤原委員。

○12番（藤原典男） 排水管の老朽化が進んでいるという内容で書かれておりますけれども、年間の件数とか今後の計画についてお話があったのかどうか、そこら辺わかる範囲内でお願いしたいと思います。

○委員長（菅原理恵子） 16番大谷産業建設分科会委員長。

○産業建設分科会委員長（大谷貞廣） 今後の計画については、しておるそうです。漏水管の、これは国との、老朽排水管については国の計画に従って整備する、そういうお話が前からしております。今回のはちょっと。

○委員長（菅原理恵子） 12番藤原委員。

○12番（藤原典男） 年間こういうふうな漏水の件数についてはございませんでしたか、報告は。

○委員長（菅原理恵子） 16番大谷産業建設分科会委員長。

○産業建設分科会委員長（大谷貞廣） 年間のそのデータをまとめてというお話はちょっとなかったような感じです。

○委員長（菅原理恵子） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（菅原理恵子） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、議案第34号、令和3年度潟上市下水道事業会計予算（案）について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（菅原理恵子） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから、令和2年度各会計補正予算（案）及び令和3年度各会計予算（案）並びに令和3年度一般会計補正予算（案）について順次討論、採決を行います。

最初に、議案第15号、令和2年度潟上市一般会計補正予算（第14号）（案）について、討論、採決を行います。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（菅原理恵子） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、議案第15号を採決します。本案は、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○委員長（菅原理恵子） 起立全員です。したがって、議案第15号は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第16号、令和2年度潟上市国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）（案）について、討論、採決を行います。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（菅原理恵子） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、議案第16号を採決します。本案は、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○委員長（菅原理恵子） 起立全員です。したがって、議案第16号は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第17号、令和2年度潟上市後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）（案）について、討論、採決を行います。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（菅原理恵子） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、議案第17号を採決します。本案は、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○委員長（菅原理恵子） 起立全員です。したがって、議案第17号は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第18号、令和2年度潟上市介護保険事業特別会計補正予算（第4号）（案）について、討論、採決を行います。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（菅原理恵子） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、議案第18号を採決します。本案は、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○委員長（菅原理恵子） 起立全員です。したがって、議案第18号は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第19号、令和2年度潟上市豊川財産区特別会計補正予算（第1号）（案）について、討論、採決を行います。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（菅原理恵子） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、議案第19号を採決します。本案は、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○委員長（菅原理恵子） 起立全員です。したがって、議案第19号は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第20号、令和2年度潟上市下虻川財産区特別会計補正予算（第1号）（案）について、討論、採決を行います。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（菅原理恵子） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、議案第20号を採決します。本案は、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○委員長（菅原理恵子） 起立全員です。したがって、議案第20号は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第21号、令和2年度潟上市和田妹川財産区特別会計補正予算（第1号）（案）について、討論、採決を行います。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（菅原理恵子） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、議案第21号を採決します。本案は、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○委員長（菅原理恵子） 起立全員です。したがって、議案第21号は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第22号、令和2年度潟上市飯塚財産区特別会計補正予算（第1号）（案）について、討論、採決を行います。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（菅原理恵子） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、議案第22号を採決します。本案は、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○委員長（菅原理恵子） 起立全員です。したがって、議案第22号は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第23号、令和2年度潟上市水道事業会計補正予算（第3号）（案）について、討論、採決を行います。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（菅原理恵子） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、議案第23号を採決します。本案は、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○委員長（菅原理恵子） 起立全員です。したがって、議案第23号は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第24号、令和2年度潟上市下水道事業会計補正予算（第3号）（案）について、討論、採決を行います。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（菅原理恵子） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、議案第24号を採決します。本案は、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○委員長（菅原理恵子） 起立全員です。したがって、議案第24号は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第25号、令和3年度潟上市一般会計予算（案）について、討論、採決を行います。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（菅原理恵子） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、議案第25号を採決します。本案は、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○委員長（菅原理恵子） 起立全員です。したがって、議案第25号は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第26号、令和3年度潟上市国民健康保険事業特別会計予算（案）について、討論、採決を行います。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（菅原理恵子） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、議案第26号を採決します。本案は、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○委員長（菅原理恵子） 起立全員です。したがって、議案第26号は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第27号、令和3年度潟上市後期高齢者医療特別会計予算（案）について、討論、採決を行います。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（菅原理恵子） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、議案第27号を採決します。本案は、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○委員長（菅原理恵子） 起立全員です。したがって、議案第27号は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第28号、令和3年度潟上市介護保険事業特別会計予算（案）について、討論、採決を行います。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（菅原理恵子） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、議案第28号を採決します。本案は、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○委員長（菅原理恵子） 起立全員です。したがって、議案第28号は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第29号、令和3年度潟上市豊川財産区特別会計予算（案）について、討論、採決を行います。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（菅原理恵子） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、議案第29号を採決します。本案は、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○委員長（菅原理恵子） 起立全員です。したがって、議案第29号は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第30号、令和3年度潟上市下虻川財産区特別会計予算（案）について、討論、採決を行います。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（菅原理恵子） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、議案第30号を採決します。本案は、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○委員長（菅原理恵子） 起立全員です。したがって、議案第30号は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第31号、令和3年度潟上市和田妹川財産区特別会計予算（案）について、討論、採決を行います。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（菅原理恵子） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、議案第31号を採決します。本案は、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○委員長（菅原理恵子） 起立全員です。したがって、議案第31号は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第32号、令和3年度潟上市飯塚財産区特別会計予算（案）について、討論、採決を行います。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（菅原理恵子） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、議案第32号を採決します。本案は、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○委員長（菅原理恵子） 起立全員です。したがって、議案第32号は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第33号、令和3年度潟上市水道事業会計予算（案）について、討論、採決を行います。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（菅原理恵子） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、議案第33号を採決します。本案は、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○委員長（菅原理恵子） 起立全員です。したがって、議案第33号は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第34号、令和3年度潟上市下水道事業会計予算（案）について、討論、採決を行います。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（菅原理恵子） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、議案第34号を採決します。本案は、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○委員長（菅原理恵子） 起立全員です。したがって、議案第34号は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第35号、令和3年度潟上市一般会計補正予算（第1号）（案）について、討論、採決を行います。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（菅原理恵子） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、議案第35号を採決します。本案は、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○委員長（菅原理恵子） 起立全員です。したがって、議案第35号は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で、本委員会に付託された案件は全部終了致しました。

これをもちまして、予算特別委員会を閉会します。

なお、本日午後1時30分より本会議が再開されますので、ご参集お願い致します。

どうもご苦勞様でした。

午前11時53分 閉会